

令和5年度 多文化共生推進会議

犬山市の多文化共生に関する取り組み

○多文化共生推進ビジョンの重点施策分野に沿って分類。

- ・生活支援
- ・コミュニケーション支援
- ・豊かで活力のある多文化共生の地域づくり

○巻末にライフステージにおける施策イメージ図を掲載。

プレスクール

<概要>

小学校就学前の年長児を対象に、ひらがなの読み書きやものの名前を覚えることで、小学校生活にスムーズに適應することを旨す。

(家庭でひらがなや日本語に触れる機会がない子どもがいる。小学校1年生でつまずくと、学校に行きたくなくなったり、学校はツライところ、とってしまったりするため。)

<実績>

R3実績

対象:年長児7名、年中児1名(きょうだい)

回数:全10回

その他:一部保護者参加あり。

<目指す姿>

市内年長児がもれなく参加し、小学校に適應できる素地が整っている。

<課題>

・参加率

(背景)

・未来園でお友達との会話は日本語でできている場合に、「うちの子は日本語ができるから心配ない」と感じる親にとっては、プレスクールの必要性が理解できない。会話での日本語と、学習言語の違いについて保護者が理解できていない。

<その他>

地域協働課

【実施方法】業務委託(NPO法人シェイクハンズ)

外国人小中学校児童生徒の学習支援「おかえりなさい塾」

<概要>

宿題指導及び日本語指導を行う。(家で宿題を見てくれる人がいない。学校の授業で使う日本語は、日本語での日常会話と違う語彙が必要。)

<実績>

R3実績

対象:小学生27名、中学生8名 ※途中転入、転出含む

回数:全46回

その他:公立高校受験合格率3年連続100%

<目指す姿>

・日本語に不安がある児童生徒に指導が行きわたり、自由に将来の進路選択ができる。

<課題>

- ・外国人児童生徒の急増(特に日本語が全く話せない状態での国外からの転入)による、委託先のキャパシティ・担い手不足
- ・市内全域に外国人が散在したことによる、支援拠点への移動手段の確保
- ・義務教育終了後の学習意欲の低下
- ・義務教育年齢を超過した国外転入事例への対応

<その他>

地域協働課

【実施方法】業務委託(NPO法人シェイクハンズ)

語学指導員の配置

<概要>

外国人集住地域である市内南部地域の犬山市立小中学校に、語学指導員を配置。とりだし教室などで教科の日本語フォローや、保護者とのやりとりを行う。

(日本語が十分でない児童生徒にとって、母語によるフォローを行うことは本人の日本語習得にも有効である。また、保護者との意思疎通にあたり、児童生徒を介した場合に齟齬が起こる可能性がある。)

<目指す姿>

・必要な児童生徒にとって適切なタイミングで語学指導員がフォローできる。

<課題>

・人員の不足。市内南部地域の学校に配置されているが、現在外国人児童生徒は市内全域に散在しているため、配置されていない学校との格差が生じている。
・配置のない学校では担任や空き時間の先生がフォローを行わざるを得ない状況がある。そのため、「算数の時間にひらがなの練習をしている」など教科の学習にも遅れが生じている。

<その他>

【実施方法】市直接雇用(学校教育課)

多言語絵本の配置

<概要>

市内未来園に外国語の絵本を配架し、外国人親子に貸し出しを行う。(親が読める母語の絵本を通して、親子のコミュニケーションづくりを促進する。子どもにとって、母語の語彙を増やすことは日本語学習にも好影響がある)

【実施方法】選定:多文化共生推進員、購入:事業委託、貸出:各子ども未来園

R3実績

ポルトガル語:7冊

スペイン語:4冊

タガログ語:3冊

中国語:4冊

ベトナム語:2冊

英語:2冊

日本語:2冊

<目指す姿>

外国にルーツのある親子に絵本がいきわたり、読み聞かせをすることで親子間のコミュニケーションが生まれ、子どもの母語維持につながる。

<課題>

- ・保護者が母語の保存を重要視していない場合に興味を持たないことがある。
- ・保護者自身がダブルリミテッド(母語も日本語も堪能でない)の場合、読み聞かせることができない。

<その他>

地域協働課

【実施方法】国際交流協会委託事業のうち、多文化共生推進員企画事業内で実施

【体制】書籍の選定:多文化共生推進員 書籍の購入:受託者 貸出:各子ども未来園

外国人親子を中心とした日本語学習指導 「みんなの日曜塾」

<概要>

親子で参加できる日本語教室および日本文化や風習、日本での生活の知恵を学ぶ講座を実施。
親子中心だが、希望すれば大人のみでの参加も可能。
(外国人のみのコミュニティで生活していると、日本の文化を学ぶ機会がないため)

<実績>

R3実績

対象:11組

回数:全45回(日曜日に実施)

その他:地域防災や救急救命、文化体験などの講義を実施

<目指す姿>

子育て中の親子が孤独を感じず、日本での生活に必要な知識を身につけ育児することができる。

<課題>

- ・日曜日が唯一の休みである保護者が多く、継続的に通うことが難しい。
- ・より親子のコミュニケーションを促進するために母語指導が必要だが、母語指導ができる人材確保が困難。

<その他>

地域協働課

【実施方法】業務委託(NPO法人シェイクハンス)

避難所コミュニケーション支援ボード

<概要>

日本語が十分でない市民が避難所に避難した際に、指差して意思疎通をすることができるコミュニケーションボードを各避難所に設置。

ボードには多言語での表記やイラストを多用し、さまざまな国の言語も併記され、全頁カラー印刷されている。

<目指す姿>

避難した市民が国籍に関係なく情報を得ることができる。

<課題>

・緊急時の使用が想定されるため、十分なユーザートレーニング(避難所配置職員、地域住民)が必要。

<その他>

防災交通課

多言語119通報

<概要>

三者間通話によって日本語が話せない人からの通報に24時間365日対応。

対応言語:ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、韓国・朝鮮語

<目指す姿>

日本語を母語としない人が緊急時にどこにどのように通報すればよいのか理解できている。

<課題>

- ・認知度が低い。
 - ①火事や事故、急病のときに119通報をする文化が浸透していない。
 - ②119通報で通訳利用できることが知られていない。

<その他>

尾張中北指令センター

防災訓練

<概要>

外国人市民向けに防災訓練や災害について学ぶ講座を行う。(地震がない国出身の市民もいる。特に大人になってから来日した市民は災害の知識が出身国によって異なる。)

実施実績

R1実績

対象:7名

内容:災害の種類や対応方法の講義、地震のゆれ体験、けがの手当て方法等

<目指す姿>

出身国を問わず、日本の災害の知識が身につき、日頃から防災の意識を持ち災害に備えることができる

<課題>

- ・出身国によって災害に関する予備知識が異なるため、防災訓練や減災の取り組みそのもののコンセプトの理解が難しい。
- ・本番を想定し、日本人と合同の防災訓練の実施が望ましいが、市主催の総合防災訓練は教会ミサ等と予定が重複するため参加が難しい。

<その他>

地域協働課

【実施方法】国際交流協会委託事業のうち、多文化共生推進員企画事業内で実施

【体制】企画:多文化共生推進員 当日運営:多文化共生推進員、防災交通課、消防署、受託者

普通救命講習

<概要>

外国人向け普通救命講習を実施するため、通常日本人向けの講習で使用している映像を翻訳して、多言語字幕を付けたDVDを作成。

心肺蘇生法とAEDの使用法を主として、緊急時の対応や処置について学ぶことができる講習。外国語字幕付きの映像を使用。※コミュニティ通訳者を派遣。

対応言語:ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語

<目指す姿>

- ・受講した外国人市民が緊急時に対応できる。
- ・講習受講の必要性が外国人市民に理解されている。

<課題>

- ・講習知名度の向上
- ・講習への理解促進:AEDや救急車が有料だと思っているなど、「救命活動に素人は関わってはいけない」との価値観の違いがある。

<その他>

消防署

各種行政文書の翻訳

<概要>

窓口通訳者及び養成したコミュニティ通訳者によって、行政文書を翻訳し、窓口や手続き等で使用する。

※コミュニティ通訳者派遣システムを有している自治体は全国で犬山市だけ。

(他の地域は国際交流協会等の所属)

<目指す姿>

- ・日本語を母語としない市民にとって、行政からの重要な文書が翻訳され、母語で理解できる。
- ・調べたい情報を市民が自分のわかる言葉で検索することができる。

<課題>

- ・庁内で利用が浸透していない。
- ・希少言語はコミュニティ通訳者がいないため、対応できない。
- ・精度が高い翻訳となるための、翻訳元原稿作成のためのユーザートレーニング(行政用語を平易な単語にする、母国にない制度の翻訳には文化差を埋める説明を添える、など)。
- ・機械翻訳は単語の置き換えとなり意味が通じないことがあるため、市ホームページを翻訳して多言語化することが望ましいが、各課での翻訳元原稿作成が必要。

<その他>

地域協働課

窓口通訳者:ポルトガル語、スペイン語

コミュニティ通訳者:英語、中国語、タガログ語、ベトナム語

多言語Facebook

<概要>

行政情報や日本の文化の情報を発信する。(犬山市公式Facebook、LINE、Twitter及び広報誌はすべて日本語で記載しており、日本語が堪能ではない外国人は情報を入手する手段としていないため。)

対応言語:ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしいにほんご

<目指す姿>

行政情報をFacebookを通して手に入れることができる。

<課題>

- ・Facebookページの周知
- ・記事更新の頻度
- ・多言語版の市HPとリンクする記事を目指しているが、多言語版の市HPが立ち上がっていない。(「各種行政文書の翻訳」の項 参照)

<その他>

地域協働課

出前講座

<概要>

多文化共生推進員が相談窓口を通じて見えてきた課題について、情報発信や啓発事業を行うため、主に外国人市民に向けて出前講座を実施する。講座では各言語の通訳を必要に応じて配置する。

また、犬山市生涯学習まちづくり出前講座として日本人向けの多文化共生理解促進に向けた講座を実施する。

<目指す姿>

・多種多様な講座を開催することで、外国人市民の日本の制度や文化の理解が進み、日本人と同等な行政サービスを自ら選んで利用できる。

<課題>

・日頃から行政サービスに関心の高い市民の参加は得られるが、関心の薄い市民には講座の重要性が認知されず、受講につながらない。

・より行政サービスが潜在的に必要な外国人市民がいることを想定し講座を開催するが、日々の生活に追われるなど講座参加の優先度が低く、参加につながらない。

・各種専門分野の講師を招いて、深い質問にも答えられる体制での実施が必要。

<その他>

地域協働課

日本語教室(社会人向け)

<概要>

日本語を学びたい外国人市民が気軽に受講できる教室として開催。

- ・毎週日曜日 午前
- ・授業料:100円/回
- ・開催場所:犬山市民交流センター「フロイデ」

<目指す姿>

・講座で生活者としての日本語を学び、実生活で日本語により意思疎通ができる。

<課題>

- ・認知度が低い
- ・受講者が減少傾向
- ・実施者である日本語教室ボランティアの高齢化
- ・受講者が参加しやすい実施場所及び実施時間での開催

<その他>

【実施方法】業務委託(犬山国際交流協会)

【体制】企画:受託者 当日運営:犬山日本語教室(協会所属ボランティア)

多文化ソーシャルワーカーによる外国人無料相談窓口

<概要>

日本での生活の中で生じる困りごとを母語で気軽に相談できる窓口として開設。

愛知県が認定した多文化ソーシャルワーカー資格をもつ相談員を配置し、相談者に寄り添いながら必要な支援窓口につなげている。

ポルトガル語・スペイン語

毎週金曜日 13:30～16:30

中国語・タガログ語・英語

毎月第4金曜日 13:30～16:30

※多文化ソーシャルワーカー:外国人市民が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、ソーシャルワークの専門性を活かし、相談から解決まで継続して支援する人材のこと。愛知県が育成・認定を実施(H23まで)。

<目指す姿>

・相談者の課題が、相談者自らの力で解決できるようになる。

<課題>

・相談内容によっては解決まで時間がかかることもあり、何度も来庁いただくこととなる。

・季節や社会情勢によって、相談者が殺到することがあり、1名あたりにかけられる時間が短くなることもある。

・相談者本人が努力しないケースでは、一時的に悩みが解決しても時間の経過によって再度同じ悩みで相談に来庁することがある。

・多文化ソーシャルワーカーの不足。

<その他>

地域協働課

外国語窓口通訳者

<概要>

外国籍住民への情報や行政サービスの提供をするため、市役所窓口および保健センターで外国語による通訳・翻訳を行う。

ポルトガル語、スペイン語

毎週月曜日・金曜日 9:00~15:00

<目指す姿>

- ・通訳希望があった際に、利用できる。
- ・通訳希望者と、相談希望者との整理ができる。

<課題>

- ・窓口通訳者の市民向け周知。
- ・対応範囲の整理(窓口:市役所本庁窓口、保健センター以外)

<その他>

地域協働課

コミュニティ通訳者(養成講座・派遣・翻訳)

<概要>

行政窓口における通訳者を養成し、市役所窓口や子ども未来園、市内小中学校等で通訳を行う。また、各種行政文書の翻訳を行う。

養成講座では通訳や翻訳を専門で扱う大学教授による講義を実施し、通訳者の倫理と技術の両方の習得を行う。また、行政窓口知識については各課の担当者が講義を行う。講座の最後に筆記と実技(語学試験官の採点)の試験を実施し、一定のボーダーライン以上の得点者のみをコミュニティ通訳者として認定する。

対応言語

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、
タガログ語、ベトナム語

<目指す姿>

- ・通訳派遣の希望があった際に、派遣を実施することができる。
- ・市民の目に触れる申請書や制度説明などが翻訳されている。

<課題>

- ・登録しているコミュニティ通訳者は副業として通訳を行っているため、平日日中の派遣希望がマッチングしにくい。
- ・タガログ語、ベトナム語など希少言語の登録者が少ない。
- ・その他希少言語の拡大には、語学試験官の調達が困難。
- ・庁内周知。

<その他>

地域協働課

翻訳アプリ入りタブレット(市役所1階窓口)

<概要>

1階窓口に配置されたタブレット端末に入っているVoiceTraやGoogle翻訳などの翻訳アプリを使用して、日本語が得意ではない外国人市民の対応を行う。

※タブレット端末には筆談アプリ等、聴覚障がい者とのコミュニケーションに使用するアプリ等も搭載。

配置場所 市役所1階に3台配置

- ①税務課・収納課共有
- ②市民課・保険年金課共有
- ③子ども未来課・高齢者支援課・福祉課共有

<目指す姿>

・適切なタイミングで翻訳アプリを使用することで、外国人市民と窓口職員のやりとりがスムーズに行われる。

<課題>

- ・窓口担当者、外国人市民ともに翻訳アプリに慣れていない場合、タブレットを使用の方が意思疎通しにくくなる。
- ・アプリの種類や使用する用語、翻訳言語によって、翻訳精度が下がる。
- ・行政窓口で使う専門用語が意図しない翻訳となることがある。
- ・窓口担当者がアプリを使用するかどうか市民に対して提案しないと、使用の機会がないが、適切に提案できているかの確認方法がない。
- ・アプリは単語の置き換えであるため、すべてを解決できるものではない。
- ・Wi-fi電波が届かない場所では使用できない。

<その他>

導入:情報政策課

運用:税務課、収納課、市民課、保険年金課、子ども未来課、高齢者支援課、福祉課

翻訳アプリ入りスマートフォン(子ども未来園)

<概要>

未来園において、日本語が得意ではない保護者との対応のため、VoiceTraやGoogle翻訳などの翻訳アプリを入れたスマートフォンを利用。

羽黒子ども未来園、楽田子ども未来園

<目指す姿>

適切なタイミングで翻訳アプリを使用することで、外国人市民と窓口職員のやりとりがスムーズに行われる。

<課題>

・導入園の拡大。
※導入して間もないため、個別具体の課題は今後検証。

<その他>

子ども未来課

職員研修

<概要>

多文化共生社会のための基礎知識や外国人市民への対応方法を学ぶため、市職員向けの研修を実施。

全課対象の職員研修は委託により多文化共生事業実践者による講義で最新の情報を実施し、実技のグループワークではコミュニティ通訳者を交え、外国語話者の視点から行政用語や窓口での伝え方を学ぶ。

また、新規採用内定者研修内でも多文化共生の講義時間を設け、地域協働課担当職員によする講義を実施。

全課対象研修内容

基礎知識「多文化共生のこれまでとこれから」
対応方法「やさしい日本語(グループワーク形式)」

<目指す姿>

職員が主体的に自分の在籍する課・担当での多文化共生を推進するための課題を理解し、解決に向けた行動ができる状態

<課題>

- ・研修への参加意識が薄い。窓口が多い課であるほど、業務に追われ欠席や当日キャンセルが発生している。
- ・多文化共生に関する総論以外の、各分野の各論講座の開催検討(介護、子育て、進路、社会保障分野など)

<その他>

地域協働課

【実施方法】業務委託(NPO法人多文化共生リソースセンター東海) R2～

多文化共生フォーラム

<概要>

主に日本人市民に向けて、テーマに沿って犬山市の多文化共生について考え、理解を促進していくためにフォーラムを実施。

R3:「なぜ多文化共生？日本の現状と施策」

R4:「定住外国人の雇用」

<目指す姿>

・外国人市民と日本人市民の相互理解が進む。

<課題>

・テーマによっては集客が難しいことがある。

<その他>

地域協働課

【実施方法】業務委託(テーマにより委託先を選定)

R3 NPO法人シェイクハズ

R4 株式会社ウィルエージェンシー

異文化理解事業

<概要>

市内年長児を対象に、工作や絵本の読み聞かせなどを通して、外国の文化を伝え、日本との違いを学ぶ。外国籍の担当者が事業を実施することで、本物の文化に触れることができる。

※R4.8月で国際交流員が終了したので、窓口通訳者に担当者が変更した。

<目指す姿>

・子どもの頃から異文化に触れる機会を持つことで、互いの文化を認め合う多文化共生の土壌を醸成する。

<課題>

・担当者が窓口通訳者に代わってから未実施

<その他>

地域協働課

担当:R4.8まで 国際交流員
R4.8以降 窓口通訳者

実施場所:市内各子ども未来園、幼稚園

多文化交流フェス

<概要>

外国人市民、日本人市民といった国籍の垣根を越えて交流できる場づくりとして、催事を実施する。催事は外国人市民を中心に参加者を募り、事前説明会や催事当日には通訳者を配置する。

R4:フロイデまつりと同時開催

ブース出店、ステージ出演、来場の呼びかけ(催事チラシの送付)

<目指す姿>

- ・フェスに参加したことにより地域に溶け込む外国人市民が増える。
- ・行政サービスなどの情報交換が行われるゆるやかなコミュニティが形成される。

<課題>

- ・フェスの当日だけでなく、以降も継続的に交流ができる仕組みを伴ったフェス運営を要す。

<その他>

地域協働課

各ライフステージにおける犬山市の施策イメージ

